

2019年11月12日

株 主 各 位

群馬県前橋市大友町1丁目5-1
株式会社コシダカホールディングス
代表取締役社長 腰 高 博

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年11月26日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年11月27日（水曜日）午前10時（開場時間 午前9時）
2. 場 所 東京都港区海岸 1-11-1
ニューピア竹芝ノースタワー 1階 ニューピアホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項 1. 第50期（2018年9月1日から2019年8月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書
類監査結果報告の件
2. 第50期（2018年9月1日から2019年8月31日まで）計算書類報
告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 子会社である株式会社カーブスホールディングスの普通株式の現
物配当（株式分配型スピンオフ）の実施の件

以 上

■当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

■本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類における連結注記表」及び「計算書類における個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.koshidakaholdings.co.jp>) に掲載しておりますので、本提供書面には記載していません。

■株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.koshidakaholdings.co.jp>) に掲載させていただきます。

■第4号議案でお諮りする当社子会社である株式会社カーブスホールディングスの普通株式の現物配当（株式分配型スピンオフ）（以下、「本スピンオフ」という。）については、本定時株主総会招集ご通知とともにお送りしている「子会社株式の現物配当（株式分配型スピンオフ）及び特定子会社の異動についてのご案内」もご参照ください。

(提供書面)

事業報告

(2018年9月1日から
2019年8月31日まで)

1. 企業集団の現況

当社は、2019年10月10日開催の取締役会において、当社子会社である株式会社カーブスホールディングスの当社が保有する全株式を、現物配当（金銭以外の財産による配当）により当社株主に分配すること（以下「本スピンオフ」という。）を本定時株主総会にお諮りすることを決定しております。本スピンオフ実施前の2020年2月末日までの当社グループ（当社及び連結子会社）に変化はありませんが、本スピンオフが実施された場合、2020年3月1日（予定）の現物配当の効力発生日以降、株式会社カーブスホールディングスは当社の連結子会社ではなくなります。

本スピンオフについては、第4号議案及び本定時株主総会招集ご通知とともにお送りしている「子会社株式の現物配当（株式分配型スピンオフ）及び特定子会社の異動についてのご案内」をご参照ください。

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の長期化等に起因する輸出不振で製造業は停滞感を示す一方で、内需に支えられた非製造業は拡大が続いています。

個人所得が安定的に推移しているため、ここまで個人消費も堅調を維持してきています。

このような環境下での各セグメントの業績は、次のとおりであります。

【カラオケ】

新店開設と既存店の増室を首都圏中心に全国で展開し、各顧客層の固定客化施策展開と他社に無い新しいサービスの提供及び業務の自動化・効率化を推進すると共に、低採算店を整理して、国内では成長と収益性の向上の両面で力を入れました。

会員サービスアプリ「まねきねこアプリ」は、ポイントシステムやランクアップシステムなどが好評で、登録者数は2,462千人となり拡大中です。大学生・短大生・専門学校生専用の通称「まふ」（まねきねこフリースタイル）は、減っていた平日夜～深夜の客数呼戻しに効果を発揮し、一定の条件を満たせば小

中学生が無料となる「まねき d e 家族割」は、平休日の昼夕の集客増に寄与し、来店客全体を大きく伸ばすことができました。

海外では、タイに初出店及びマレーシアには2店舗を開設し、東南アジア展開を更に推し進めました。

当連結会計年度末のカラオケセグメント国内店舗数は、前連結会計年度末比5店舗増加し525店舗、海外店舗数は21店舗（シンガポール9店舗、韓国8店舗、マレーシア3店舗、タイ1店舗）となりました。国内店舗のリニューアルは42店舗実施いたしました。

以上の結果、カラオケセグメントの売上高は357億32百万円（前連結会計年度比11.9%増）、セグメント利益は45億18百万円（同43.3%増）となりました。

【カーブス】

病気に罹らず介護も要らず、いつまでも健康で楽しく過ごせる人生の実現を目指して、生涯ともに運動を続けられる習慣作りと場所の提供を行っております。

運動習慣の無い方々に、その必要性和大切さを理解していただき、運動習慣を身につけるように導くことにより、会員数の継続的拡大を図り、店舗網の充実に努めました。

男性専用フィットネスジム「メンズ・カーブスオギノ茅野」を、長野県にオープン致しました。男性向けカーブスとしての試験的出店であり、今後の多店舗展開の可能性を探るべく各種のトライアルに挑戦しております。

当連結会計年度末の国内カーブス店舗数は前連結会計年度末比79店舗増加（増加率4.1%）し1,991店舗（内グループ直営店64店舗）に、会員数は5千人減少（減少率0.6%）し822千人となりました。

以上の結果、カーブスセグメントの売上高は280億36百万円（前連結会計年度比0.4%増）、セグメント利益は56億79百万円（同6.3%増）となりました。

【温浴】

滞在時間を延ばす居心地の良い空間作りと飲食メニューの一新を図ると共に、設備の省エネ化を更に推し進めることにより、温浴事業の質量両面に亘る経営改善に努めてまいりました。

以上の結果、温浴セグメントの売上高は16億40百万円（前連結会計年度比3.3%増）、セグメント利益は1億8百万円（同51.0%増）となりました。

【不動産管理】

不動産管理セグメントの売上高は4億31百万円（前連結会計年度比37.6%増）、セグメント利益は59百万円（同55.6%減）となりました。

以上により、当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度の売上高は658億40百万円（前連結会計年度比6.6%増）、営業利益95億7百万円（同21.0%増）、経常利益95億62百万円（同16.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は62億26百万円（同40.7%増）となりました。

区 分	売 上 高 (百万円)	構 成 比 (%)	前連結会計年度比
カ ラ オ ケ 事 業	35,732	54.3	111.9%
カ ー プ ス 事 業	28,036	42.6	100.4%
温 浴 事 業	1,640	2.5	103.3%
不 動 産 管 理 事 業	431	0.6	137.6%
合 計	65,840	100.0	106.6%

（注）セグメント間取引については、相殺消去しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において合計8,526,256千円の投資を実施いたしました。主な内訳は次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に購入または完成した主要設備

カラオケ事業	店舗の新設等	5,332,144千円
カープス事業	ソフトウェア開発等	388,853千円
温浴事業	店舗の改装等	51,940千円
不動産管理事業	不動産賃貸物件の取得	2,730,666千円

ロ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、減失

カラオケ事業	リニューアル工事による除却等	40,760千円
--------	----------------	----------

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、2,700,000千円の銀行借入による資金調達を実施いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第 47 期 (2016年 8 月期)	第 48 期 (2017年 8 月期)	第 49 期 (2018年 8 月期)	第 50 期 (当連結会計年度) (2019年 8 月期)
売 上 高 (千円)	51, 170, 002	55, 283, 582	61, 771, 031	65, 840, 277
経 常 利 益 (千円)	4, 699, 919	6, 354, 250	8, 207, 893	9, 562, 273
親会社株主に 帰属する (千円)	1, 900, 176	3, 255, 570	4, 426, 599	6, 226, 534
当期純利益				
1 株当たり 当期純利益 (円)	104. 71	43. 63	54. 44	76. 57
総 資 産 (千円)	33, 517, 364	43, 690, 171	68, 357, 480	72, 087, 391
純 資 産 (千円)	14, 272, 773	22, 663, 798	26, 697, 244	31, 815, 081
1 株当たり 純 資 産 額 (円)	755. 09	266. 36	315. 51	391. 24

(注) 当社は、2018年 6 月 1 日付けで普通株式 1 株につき 4 株の割合で株式分割を実施しております。第48期の期首に株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第 47 期 (2016年 8 月期)	第 48 期 (2017年 8 月期)	第 49 期 (2018年 8 月期)	第 50 期 (当事業年度) (2019年 8 月期)
営 業 収 益 (千円)	3, 903, 681	2, 360, 684	6, 040, 966	6, 335, 321
経 常 利 益 (千円)	2, 204, 808	720, 097	4, 173, 468	4, 584, 970
当期純利益 (千円)	1, 398, 799	187, 940	2, 692, 688	4, 316, 953
1 株当たり 当期純利益 (円)	77. 08	2. 52	33. 11	53. 09
総 資 産 (千円)	18, 333, 250	24, 190, 275	20, 129, 826	20, 841, 480
純 資 産 (千円)	6, 014, 699	11, 036, 516	12, 955, 807	16, 385, 745
1 株当たり 純 資 産 額 (円)	335. 00	135. 72	159. 32	201. 50

(注) 1. 当社は、2018年 6 月 1 日付けで普通株式 1 株につき 4 株の割合で株式分割を実施しております。第48期の期首に株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産額を算定しております。

2. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年 2 月 16 日)等を当事業年度の期首から適用しており、第49期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額を記載しております。

(3) 重要な子会社の状況 (2019年8月31日現在)

① 重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社コシダカ	5百万円	100.0	カラオケ事業 温浴事業
株式会社カーブスホールディングス	20百万円	100.0	カーブス事業
Curves International, Inc.	1,042千 米ドル	100.0 (100.0)	カーブス事業
株式会社カーブスジャパン	100百万円	100.0 (100.0)	カーブス事業
株式会社ハイ・スタンダード	5百万円	100.0 (100.0)	カーブス事業
株式会社コシダカプロダクツ	10百万円	100.0	不動産管理事業 知的財産管理事業
株式会社コシダカビジネスサポート	5百万円	100.0	カラオケ事業
株式会社韓国コシダカ	997百万 韓国ウォン	100.0	カラオケ事業
KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD.	21百万 シンガポールドル	100.0	カラオケ事業
KOSHIDAKA SINGAPORE PTE. LTD.	650千 シンガポールドル	100.0 (100.0)	カラオケ事業

(注) 1. 議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 本スピンオフが実施された場合、現物配当の効力発生日以降、株式会社カーブスホールディングスは当社の連結子会社ではなくなります。そのため、上記重要な子会社の内、株式会社カーブスホールディングスの連結子会社であるCurves International, Inc.、株式会社カーブスジャパン、株式会社ハイ・スタンダードにつきましても、当社の連結子会社ではなくなります。

(4) 対処すべき課題

① カラオケ事業について

駅前繁華街に重点を置いた新規出店と既存店の増床増室、加えて店舗のリノベーションを行うことにより、店舗の大型化と総ルーム数の拡大を実現し、店舗ネットワークの効率化と店舗運営の生産性向上を図りつつ、更なる成長を目指してまいります。

その実現の為に、社内研修施設「まねき塾」で長年培った人材教育のノウハウを更に高度化し、人材の大量採用と育成に挑戦していきます。接客サービスにより注力できるように、業務のシステム化・自動化を進めると共に、開発を伴う新しいサービスの創造にも挑んでまいります。

② カーブス事業について

高齢化が急速に進む中で、健康寿命の延伸という社会的な課題解決に貢献していく為には、現在の事業規模と事業領域ではまだまだ不十分であると考えます。

まずは既存業態の会員数拡大に資する新たな手法を開発すること、そして多店舗展開の実現を目的に、男性専用フィットネスジム「メンズカーブス」の業態整備と、全く新たな運動サービスの業態開発に挑戦していきます。プロテインも一層の高機能化を目指した新商品の開発に努めてまいります。

③ スピンオフの円滑な実施とカラオケ及びカーブス両事業の成長戦略の一層の推進

当社は、2019年10月10日開催の取締役会において、本スピンオフを第50回定時株主総会に付議することを決定いたしました。本スピンオフの実施に際しては、第50回定時株主総会における承認決議、及び株式会社カーブスホールディングス普通株式につき株式会社東京証券取引所の上場承認を得られること等を条件としております。本スピンオフを円滑に進め、成功裏に収められるよう、株主の皆様の本スピンオフの目的及び理由やスキーム等のご理解を深めていただくためのIR・SR活動の充実、及び株式会社東京証券取引所の上場審査への迅速かつ適切な対応等に取り組んでまいります。

また併せて、本スピンオフの目的でもある両事業のより一層の成長の加速を実現するために、両事業の経営者はそれぞれの経営資源の集中と迅速かつ柔軟な意思決定を通じて成長戦略を着実に推進してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年 8 月31日現在)

事業名	主要サービス
カラオケ事業	カラオケボックス店舗の運営
カーブス事業	フィットネスフランチャイズ本部の運営 フィットネスクラブ店舗の運営
温浴事業	温浴施設の運営
不動産管理事業	自社保有不動産の賃貸、管理

(6) 主要な営業所 (2019年 8 月31日現在)

① 当社

東京本社	東京都港区浜松町 2 丁目 4 ー 1 世界貿易センタービルディング
前橋本社	群馬県前橋市大友町 1 丁目 5 ー 1

② 子会社

株式会社コシダカ	本社	群馬県前橋市大友町 1 丁目 5 ー 1
株式会社カーブスホールディングス	本社	東京都港区芝浦 3 丁目 9 ー 1 芝浦ルネサイトタワー
Curves International, Inc.	本社	100 Ritchie Road Waco Texas 76712
株式会社カーブスジャパン	本社	東京都港区芝浦 3 丁目 9 ー 1 芝浦ルネサイトタワー
株式会社ハイ・スタンダード	本社	東京都港区芝浦 3 丁目 9 ー 1 芝浦ルネサイトタワー
株式会社コシダカプロダクツ	本社	東京都港区浜松町 2 丁目 4 ー 1 世界貿易センタービルディング
株式会社韓国コシダカ	本社	ソウル特別市中区武橋路32孝寧ビル
KOSHIDAKA SINGAPORE PTE. LTD.	本社	61 UBi Avenue 1 #03-14 UB POINT Singapore 408941

③ 直営店舗

地域別	カラオケボックス店	カープス店	温浴施設
北海道	45	16	—
東北	36	1	1
関東	225	46	2
中部	98	—	—
近畿	32	—	—
中国	27	1	—
四国	21	—	—
九州	33	—	2
沖縄	8	—	—
合計	525	64	5

- (注) 1. カープス店の内訳は株式会社ハイ・スタンダードの店舗が57店舗、株式会社カープスジャパンの店舗が7店舗であります。
2. 上記の他、カラオケボックス店が韓国に8店舗、シンガポールに9店舗、マレーシアに3店舗、タイに1店舗あります。

(7) 使用人の状況（2019年8月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
カラオケ事業	735 (3,193) 名	57名増 (310名増)
カープス事業	550 (43) 名	81名増 (2名減)
温浴事業	23 (133) 名	1名増 (2名増)
全社（共通）	14 (一) 名	2名減 (一)
合計	1,322 (3,369) 名	137名増 (310名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定事業に区分できない当社使用人数であります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
14 (-) 名	2名減 (-)	50.35 歳	5.21 年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員 (ただし、1 日 8 時間換算による) を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年 8 月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	5,900,000千円
株 式 会 社 群 馬 銀 行	5,599,999千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	4,258,344千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,700,000千円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	824,166千円
株 式 会 社 足 利 銀 行	630,833千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	400,500千円
株 式 会 社 東 和 銀 行	386,666千円
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	368,333千円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	175,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2019年8月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 307,200,000株
- ② 発行済株式の総数 82,300,000株（自己株式1,716株を含んでおります。）
- ③ 株主数 22,413名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ヨ ウ ザ ン	21,328,000株	25.92%
腰 高 博	9,240,000株	11.23%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	4,981,600株	6.05%
株 式 会 社 ア イ エ ム オ ー	3,784,000株	4.60%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社（ 信 託 口 ）	3,720,500株	4.52%
腰 高 修	2,216,000株	2.69%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社（ 信 託 口 9 ）	1,958,800株	2.38%
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036	1,785,550株	2.17%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社（ 信 託 口 9 ）	1,728,300株	2.10%
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	1,294,100株	1.57%

（注）持株比率は、発行済株式の総数から自己株式1,716株を控除して算出しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2019年8月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長 C E O	腰 高 博	指名・報酬委員会委員 株式会社コシダカ代表取締役社長 株式会社コシダカプロダクツ代表取締役会長
専務取締役 専務執行役員	腰 高 修	株式会社コシダカ専務取締役 株式会社カープスホールディングス取締役 株式会社カープスジャパン取締役 株式会社アイエムオー代表取締役
常務取締役 常務執行役員	朝 倉 一 博	経営企画室長 株式会社コシダカ取締役経営企画担当 株式会社カープスホールディングス取締役 株式会社カープスジャパン取締役
常務取締役 常務執行役員	腰 高 美和子	グループ総務担当 株式会社コシダカビジネスサポート代表取締役社長 株式会社コシダカ取締役総務担当 株式会社ヨウザン代表取締役社長
常務取締役 常務執行役員	土 井 義 人	グループ管理担当 株式会社コシダカ取締役経理担当 株式会社コシダカビジネスサポート取締役副社長 株式会社コシダカプロダクツ代表取締役社長
取締役 (常勤監査等委員)	西 智 彦	指名・報酬委員会委員
取締役(監査等委員)	寺 石 雅 英	指名・報酬委員会委員長 大妻女子大学キャリア教育センター教授 株式会社エスイー社外監査役
取締役(監査等委員)	森 内 茂 之	太陽有限責任監査法人パートナー 加藤産業株式会社社外監査役 株式会社ダイドーグループホールディングス社外監査役

- (注) 1. 監査等委員である取締役西智彦氏、寺石雅英氏及び森内茂之氏は、いずれも社外取締役であります。
2. 取締役西智彦氏は常勤監査等委員であります。監査等委員である取締役は、内部統制システムを活用して組織的に監査活動を行っておりますが、常勤者をおくことによって内部統制システムが有効に機能していることを確認し、監査の有効性を高めることを目的としております。
3. 監査等委員である取締役西智彦氏、寺石雅英氏及び森内茂之氏は、いずれも東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員である取締役森内茂之氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役（監 査 等 委 員 を 除 く） （う ち 社 外 取 締 役）	5 名 (ー)	246,900千円 (ー)
取 締 役（監 査 等 委 員） （う ち 社 外 取 締 役）	3 名 (3名)	16,200千円 (16,200千円)
合 計	8 名	263,100千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年11月26日開催の第46回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年11月26日開催の第46回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役寺石雅英氏は、大妻女子大学キャリア教育センター教授であり、株式会社エスイー社外監査役であります。

なお、これらの兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。

取締役森内茂之氏は、太陽有限責任監査法人パートナーであり、加藤産業株式会社社外監査役及び株式会社ダイドーグループホールディングス社外監査役であります。

なお、これらの兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	区分	活動状況
西 智彦	社外取締役 (監査等委員)	取締役会19回のうち19回に出席し、また、監査等委員会17回のうち17回に出席し、豊富な経験と企業経営の見識からの発言を行っております。
寺石 雅英	社外取締役 (監査等委員)	取締役会19回のうち19回に出席し、また、監査等委員会17回のうち17回に出席し、大学教授としての専門的見地からの発言を行っております。
森内 茂之	社外取締役 (監査等委員)	取締役会19回のうち19回に出席し、また、監査等委員会17回のうち17回に出席し、公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役西智彦氏、寺石雅英氏及び森内茂之氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 ひびき監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
1. 当事業年度に係る報酬等の額	45,000千円
2. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（上記1.を含む）	57,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、1. 当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当するとき、会計監査人が社会的な信用を失墜したとき等、当社の監査業務に重大な支障を来すと認められる事由が生じたときは、会計監査人の解任または不再任を決定する方針であります。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」を構築するため、2015年11月26日開催の取締役会において内部統制システムの整備の基本方針を決議し、その後、社会情勢の変化を鑑み一部改訂いたしました。改定決議後の基本方針は下記のとおりとなります。

① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」と記載します）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社グループの役職員が法令及び定款を遵守し、社会規範及び倫理観を尊重して職務を執行するための行動規範を制定して、その周知徹底を図る。
- ・ 当社内部統制室は、「内部統制規程」に基づいて継続的に内部統制システムの運用状況の監査を行い、その結果については適宜取締役及び監査等委員会に報告する。

- ・当社は、内部通報制度を活用して、法令違反等の早期発見、未然防止に努めるとともに、是正、改善が必要な場合は速やかな措置をとる。
- ② 当社取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・株主総会、取締役会等の重要な会議の議事録並びに資料を含めた取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等諸規程に基づいて書面または電磁的記録により作成、保管、保存する。
 - ・取締役の職務の執行に係る情報については、必要な関係者が閲覧並びに謄写できる状態を維持する。
 - ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令または東京証券取引所が定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に従った情報開示に努める。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社グループの経営に対するあらゆる損失の危険に対処するため「リスク管理規程」を制定し、予想されるリスクの把握とともに予防的措置を取り、さらにリスクが発生した場合の被害を最小限にとどめるための体制を整備する。
 - ・当社グループのリスク管理の所管部門はグループ総務部とし、当社グループがリスクの発生を把握した場合はグループ総務部を通じて速やかに当社取締役会に報告し、取締役会は迅速な対応により被害拡大の防止に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は経営上の意思の決定と業務執行の分離、意思決定の迅速化並びに職務権限と責任を明確にするために執行役員制度を採用し、「取締役会規程」等諸規程に従って業務を執行する。
 - ・各グループ会社は定期的な取締役会、経営会議等の開催とともに、必要に応じてその他会議体において議論と審議を行い、取締役会での決定を受け取るものとする。
- ⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
 - ・当社は当社子会社に対して役職員を派遣し、派遣された者は各々に与えられた職責に従って、子会社の業務の執行、監視・監督または監査を行い、当社取締役に報告する。

- ロ. 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社子会社は当社「リスク管理規程」に基づいてリスクマネジメントを行い、予想されるリスクの把握、予防的措置をとり、さらにリスクの発生を把握した場合は速やかに当社グループのリスク管理の所管部門であるグループ総務部に報告する。
- ハ. 当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は「関係会社管理規程」を定めて経営管理のみならず当社子会社との連携、情報共有を密に保ち、また当社グループ経営理念の周知徹底により、当社グループすべての役職員が実践すべき方針、行動基準を明確にする。
- ニ. 当社子会社の取締役等及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社子会社の管理は当社経営企画室が担当し、当社子会社の業務執行の状況等を当社に報告させるとともに、改善すべき点があれば適宜指導する。また、当社内部統制室は関連諸規程に基づいて内部監査を実施し、結果については速やかに代表取締役社長に報告する。
- ⑥ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する事項及び当該使用人の取締役会からの独立性並びに指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会の職務が適切に行われるよう速やかに対処する。
 - ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置いた場合は、監査等委員会の指揮命令下においてその業務に専念させ、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命、異動、人事評価並びに賞罰等の人事関連事項については、監査等委員会の意見を尊重する。
- ロ. 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
- ・当社グループの役職員は、職務の執行に関する法令または定款違反、不正事実の発見または当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに、監査等委員会に報告する。また当社内部統制室は内部監査の状況を監査等委員会に報告する。さらに内部通報についても速やかに監査等委員会に報告される。

- ハ. 当社子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
- ・ 当社グループの役職員及びこれらの者から報告を受けた者は、職務の執行状況及び経営に重大な影響を与える重要課題を発見した場合は、迅速かつ適切に監査等委員会に報告する。
- ニ. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社は監査等委員会に報告した当社グループの役職員に対して、通報または報告したことを理由に不利益な取り扱いをすることを禁じて、当該報告者を保護する。
- ホ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還手続きその他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査等委員が職務執行上の費用の前払等の請求を当社に対して行った場合は、その請求が職務執行上必要でないと明らかに認められた場合を除き、速やかに当該費用の精算を行う。
- ヘ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員を基本的に社外取締役とすることによってステークホルダーに対する透明性を高めるとともに、社外取締役としては企業経営に精通した経験者、有識者や公認会計士等の有資格者を招聘して、監査の実効性や有効性を高めるものとする。
 - ・ 監査等委員は、重要課題等について代表取締役社長と協議並びに意見交換するための会議を適宜開催し、また会計監査人、当社子会社監査役等との定期的な情報交換を行うものとする。
- ⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 財務報告の信頼性を確保するために「財務報告に係る内部統制評価に関する基本方針書」を定め、財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用を行う。
- ⑧ 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・ 反社会的勢力との関係を一切持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、取引先がこれに関わる個人、企業または団体等であると判明した場合は当該取引先との取引を解消する。
 - ・ 顧問弁護士並びに外部専門機関との連携による、有事に対する協力体制を構築する。

(6) 上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社及びグループ各社の業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

- ・当社内部統制室は、当社グループの内部統制システムの整備、運用状況の評価及び財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施し、取締役会及び監査等委員会に報告しております。評価結果において改善すべき事項が発見された場合においては関連部門に対して速やかに改善指示を行い、実行されます。

② コンプライアンス

- ・コンプライアンス上問題のある事実が発生した場合に備え、「ホットライン」が設置されており、担当部署であるグループ総務部もしくは監査等委員に直接通報、相談ができる体制を整えております。
- ・反社会的勢力との取引の未然防止に関しては、新規取引時にチェックを行うことにより取引並びに経営介入リスクの予防的措置を講じております。

③ リスク管理

- ・当社はグループ経営に重要な影響を及ぼすリスクを発生させないための対策の立案や顕在化した場合に適切に対応するための組織として、代表取締役社長を委員長とする「リスク対策委員会」が必要に応じて設置できる体制となっております。また災害等が発生した場合の「災害対策マニュアル」を整備して発生時の対応方法を定めております。

④ グループ会社管理体制

- ・当社グループは、グループ経営理念に基づく各社の経営理念、経営方針及び経営計画を策定して、グループ幹部役職員による「グループ経営方針発表会」を期首に開催し、当社子会社は各々の全役職員が出席する「全社員会議」、「決起会」等を半期ごとに開催して、経営計画を共有する体制となっております。
- ・また当社グループ管理部は、当社子会社の財政状態や経営状況を把握して、毎月の定例取締役会で報告するとともに、必要に応じて当社子会社に対して助言、指導を行っております。

⑤ 取締役の職務の執行

- ・当社は毎月の定例取締役会に加えて適宜臨時取締役会を開催し、議案の審議による重要事項の決定と、業務執行状況等の監督を行っております。また当社は執行役員制度を導入しており、職務権限規程等の組織関連規程に基づいて経営と執行の分離による迅速な意思決定を図っております。

⑥ 監査等委員の職務の執行

- ・ 当社監査等委員３名は全員が社外取締役であり、当社取締役会のみならず必要に応じて当社子会社の取締役会にも出席して、当社グループの内部統制システムの整備状況を確認しております。また当社内部統制室や会計監査人との情報交換を定期的を実施することで、内部統制システム全般のモニタリングを行っております。なお、監査等委員の職務執行に対する必要経費の処理については、監査等委員の求めに応じて速やかに行っており、監査等委員が求めたときは補助社員を必ず置いて監査の実効性を損なうことの無いようにしております。

連結貸借対照表

(2019年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	20,762,447	流 動 負 債	15,023,091
現 金 及 び 預 金	12,582,028	支払手形及び買掛金	2,476,545
受取手形及び売掛金	3,870,289	1年内返済予定の長期借入金	4,146,163
商 品	915,186	リ ー ス 債 務	6,957
原材料及び貯蔵品	196,689	未 払 金	1,858,567
そ の 他	3,233,954	未 払 費 用	1,431,285
貸 倒 引 当 金	△35,701	未 払 法 人 税 等	1,715,689
固 定 資 産	51,324,943	預 り 金	1,893,317
有 形 固 定 資 産	22,192,717	賞 与 引 当 金	406,421
建 物 及 び 構 築 物	15,819,123	そ の 他	1,088,143
車 両 運 搬 具 及 び		固 定 負 債	25,249,219
工 具 器 具 備 品	3,458,837	長 期 借 入 金	18,097,681
土 地	2,815,162	繰 延 税 金 負 債	4,329,366
リ ー ス 資 産	20,314	資 産 除 去 債 務	2,427,259
建 設 仮 勘 定	79,280	そ の 他	394,912
無 形 固 定 資 産	22,536,122		
の れ ん	1,611,996	負 債 合 計	40,272,310
商 標 権	19,020,017	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	855,811	株 主 資 本	31,518,904
そ の 他	1,048,297	資 本 金	2,070,257
投 資 そ の 他 の 資 産	6,596,103	資 本 剰 余 金	3,302,786
投 資 有 価 証 券	867,230	利 益 剰 余 金	26,447,399
長 期 貸 付 金	628,150	自 己 株 式	△301,538
長 期 前 払 費 用	31,115	その他の包括利益累計額	296,176
敷 金 及 び 保 証 金	3,958,898	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	41,656
繰 延 税 金 資 産	1,109,984	為 替 換 算 調 整 勘 定	254,520
そ の 他	176,689	純 資 産 合 計	31,815,081
貸 倒 引 当 金	△175,965	負 債 ・ 純 資 産 合 計	72,087,391
資 産 合 計	72,087,391		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2018年9月1日から
2019年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		65,840,277
売上原価		46,077,885
売上総利益		19,762,391
販売費及び一般管理費		10,254,457
営業利益		9,507,934
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,806	
解約金収入	442,765	
貸倒引当金戻入額	4,557	
その他の	159,562	620,691
営業外費用		
支払利息	71,582	
支払手数料	26,500	
為替差損	262,813	
投資有価証券評価損	53,623	
貸倒引当金繰入額	75,000	
その他の	76,833	566,353
経常利益		9,562,273
特別利益		
固定資産売却益	2,972	2,972
特別損失		
固定資産除却損	50,179	
減損損失	320,253	
関係会社整理損	144,410	
関係会社株式評価損	221,758	736,601
税金等調整前当期純利益		8,828,644
法人税、住民税及び事業税	3,225,065	
法人税等調整額	△792,757	2,432,308
当期純利益		6,396,335
非支配株主に帰属する当期純利益		169,801
親会社株主に帰属する当期純利益		6,226,534

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年9月1日から
2019年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当 期 首 残 高	2,070,257	2,335,577	21,115,366	△301,538	25,219,662
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△894,501		△894,501
親会社株主に帰属する当期純利益			6,226,534		6,226,534
自 己 株 式 の 取 得				—	—
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 の 変 動		967,208			967,208
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	967,208	5,332,033	—	6,299,241
当 期 末 残 高	2,070,257	3,302,786	26,447,399	△301,538	31,518,904

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	34,171	402,722	436,893	1,040,687	26,697,244
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△894,501
親会社株主に帰属する当期純利益					6,226,534
自 己 株 式 の 取 得					—
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 の 変 動					967,208
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,485	△148,202	△140,717	△1,040,687	△1,181,404
当 期 変 動 額 合 計	7,485	△148,202	△140,717	△1,040,687	5,117,837
当 期 末 残 高	41,656	254,520	296,176	—	31,815,081

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2019年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	12,158,314	流 動 負 債	2,784,109
現金及び預金	4,290,046	1年内返済予定の長期借入金	2,126,163
営業未収入金	305,072	未払金	84,148
前払費用	15,849	未払費用	37,316
関係会社短期貸付金	6,774,941	未払法人税等	55,588
関係会社未収入金	58,273	預り金	13,562
その他	714,930	前受収益	365,555
貸倒引当金	△800	賞与引当金	2,532
固 定 資 産	8,683,165	その他	99,243
有形固定資産	2,897,673	固 定 負 債	1,671,625
建物	303,972	長期借入金	1,407,681
構築物	30,132	預り保証金	3,300
車両運搬具	11,643	組織再編により生じた株式の特別勘定	171,279
工具、器具及び備品	2,095,548	その他	89,364
土地	456,377	負 債 合 計	4,455,734
無形固定資産	30,914	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	30,914	株 主 資 本	16,344,089
投資その他の資産	5,754,577	資 本 金	2,070,257
投資有価証券	816,900	資 本 剰 余 金	2,335,577
関係会社株式	515,051	資 本 準 備 金	2,060,257
出資金	10	その他資本剰余金	275,320
関係会社長期貸付金	4,775,422	利 益 剰 余 金	12,239,792
繰延税金資産	85,415	利 益 準 備 金	2,500
敷金及び保証金	68,150	その他利益剰余金	12,237,292
その他	101,260	別 途 積 立 金	2,156,000
貸倒引当金	△607,632	繰越利益剰余金	10,081,292
		自 己 株 式	△301,538
		評価・換算差額等	41,656
		その他有価証券評価差額金	41,656
		純 資 産 合 計	16,385,745
資 産 合 計	20,841,480	負 債 ・ 純 資 産 合 計	20,841,480

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年9月1日から
2019年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		6,335,321
営 業 費 用		
固 定 資 産 賃 貸 費 用	1,040,271	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	839,041	1,879,312
営 業 利 益		4,456,008
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	136,233	
賃 貸 収 入	5,280	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 戻 入 額	50,480	
そ の 他	26,486	218,480
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,196	
為 替 差 損	68,643	
そ の 他	13,679	89,519
経 常 利 益		4,584,970
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,749	2,749
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,305	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	53,623	54,929
税 引 前 当 期 純 利 益		4,532,789
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	235,155	
法 人 税 等 調 整 額	△19,319	215,836
当 期 純 利 益		4,316,953

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年9月1日から
2019年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式
		資 本 準 備 金	そ の 他 本 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計	
当 期 首 残 高	2,070,257	2,060,257	275,320	2,335,577	2,500	2,156,000	6,658,840	8,817,340	△301,538
当 期 変 動 額									
剰余金の配当							△894,501	△894,501	
当 期 純 利 益							4,316,953	4,316,953	
自己株式の取得									—
株主資本以外の項目の当期変動額									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	3,422,452	3,422,452	—
当 期 末 残 高	2,070,257	2,060,257	275,320	2,335,577	2,500	2,156,000	10,081,292	12,239,792	△301,538

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	34,171	34,171	12,955,807
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△894,501
当 期 純 利 益			4,316,953
自己株式の取得			—
株主資本以外の項目の当期変動額	7,485	7,485	7,485
当期変動額合計	7,485	7,485	3,429,938
当 期 末 残 高	41,656	41,656	16,385,745

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年10月24日

株式会社コシダカホールディングス

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員	公認会計士	小川	明 ㊞
業務執行社員			
代表社員	公認会計士	林	直也 ㊞
業務執行社員			
業務執行社員	公認会計士	黒崎	浩利 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コシダカホールディングスの2018年9月1日から2019年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コシダカホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年10月10日開催の取締役会において、子会社である株式会社カーブスホールディングスの会社が保有する全株式を、現物配当により株主に分配することを、2019年11月27日開催予定の第50回定時株主総会に付議することを決定した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年10月24日

株式会社コシダカホールディングス

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員	公認会計士	小川	明	印
業務執行社員	公認会計士	林	直也	印
代表社員	公認会計士	黒崎	浩利	印
業務執行社員	公認会計士			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コシダカホールディングスの2018年9月1日から2019年8月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年10月10日開催の取締役会において、子会社である株式会社カーブスホールディングスの会社が保有する全株式を、現物配当により株主に分配することを、2019年11月27日開催予定の第50回定時株主総会に付議することを決定した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年9月1日から2019年8月31日までの第50期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人及び監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人及び監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年10月26日

株式会社コンダカホールディングス 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員	西	智	彦 ㊞
監 査 等 委 員	寺	石	雅 英 ㊞
監 査 等 委 員	森	内	茂 之 ㊞

(注) 監査等委員、西智彦、寺石雅英及び森内茂之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第50期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は493,789,704円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年11月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、各候補者につきましては、取締役会が設置する指名・報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえて選任したものであり、監査等委員会は、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社株式の数
1	こし だか ひろし 腰 高 博 (1960年4月2日生)	1986年4月 当社入社 1995年8月 当社代表取締役社長 2010年9月 当社代表取締役社長兼CEO（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社コシダカ代表取締役社長 株式会社コシダカプロダクツ代表取締役会 長 コシダカインターナショナル代表取締役社 長	9,240,000株
〔取締役候補者とした理由〕 腰高博氏は、1995年に代表取締役就任以来、的確かつ迅速で柔軟性を備えた経営判断により、上場以来12期連続の増収増益を果たすなど当社グループの発展を導きました。今後も当社にと って不可欠のリーダーであると判断し、取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 並 び 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社株式の数
2	あさ くら かず ひろ 朝 倉 一 博 (1955年 9 月 4 日生)	1979年 4 月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行 2004年10月 当社に出向（経営企画室長） 2005年11月 当社入社経営企画室長 2005年11月 当社取締役経営企画室長 2010年 9 月 当社取締役執行役員経営企画室長 2014年 3 月 当社常務取締役常務執行役員経営企画室長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社コシダカ取締役経営企画担当 株式会社カープスホールディングス取締役 株式会社カープスジャパン取締役	640, 000株
〔取締役候補者とした理由〕 朝倉一博氏は、2005年に取締役に就任以降、経営企画部門の責任者としてグループ全体の経営戦略の企画・推進を行ってまいりました。その豊富な経験と実績を活かし、引き続き当社グループの発展に寄与いただけると判断し、取締役候補者となりました。			
3	こし だか み わ こ 腰 高 美和子 (1960年11月23日生)	1980年 1 月 株式会社第一証券（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社） 入社 1986年 5 月 当社入社 2000年 3 月 当社監査役 2002年 1 月 当社取締役総務部長 2010年 9 月 当社取締役執行役員グループ総務担当 2014年 3 月 当社常務取締役常務執行役員グループ総務担当（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社コシダカビジネスサポート代表取締役社長 株式会社コシダカ取締役総務部長 株式会社ヨウザン代表取締役社長	964, 000株
〔取締役候補者とした理由〕 腰高美和子氏は、2002年に取締役就任以降、総務人事責任者として社内の内部管理を的確に遂行してまいりました。その豊富な経験と実績を活かし、引き続き当社グループの発展に寄与いただけると判断し、取締役候補者となりました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社株式の数
4	土 井 義 人 (1961年3月20日生)	1984年4月 国際証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 1999年6月 高砂電器産業株式会社（現株式会社コナミアミューズメント）入社 2009年7月 当社入社内部統制推進室長 2010年9月 当社取締役執行役員グループ管理担当 2015年3月 当社常務取締役常務執行役員グループ管理担当（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社コシダカ取締役経理担当 株式会社コシダカビジネスサポート取締役副社長 株式会社コシダカプロダクツ代表取締役社長	643,200株
〔取締役候補者とした理由〕 土井義人氏は、2010年に取締役就任以降、グループ管理責任者として財務戦略の企画・推進を行ってまいりました。その豊富な経験と実績を活かし、引き続き当社グループの発展に寄与いただけると判断し、取締役候補者となりました。			
5	座 間 晶 (1972年11月19日生)	1997年4月 株式会社サークルケイ サンクス入社 2008年5月 メトロキャッシュアンドキャリアージャパン株式会社入社 2014年1月 ベアトリッチェ株式会社入社 2015年1月 日本リージャス入社 2015年6月 当社入社 2017年3月 当社執行役員海外事業担当（現任） （重要な兼職の状況） コシダカシンガポール代表取締役社長 コシダカインターナショナル取締役	—
〔取締役候補者とした理由〕 座間晶氏は、2016年にコシダカシンガポール代表取締役社長、2017年に当社執行役員に就任し、当社グループの海外事業責任者として東南アジア展開の戦略の企画・推進を行ってまいりました。これまでの実績と経験を活かしつつ、当社の意思決定に参画することで、当社グループの発展により一層寄与いただけると判断し、取締役候補者となりました。			

- (注) 1. 取締役候補者腰高美和子氏は、株式会社ヨウザンの代表取締役社長を兼務しており、同社は当社の大株主であります。
2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 「所有する当社株式の数」については、2019年8月31日現在の所有株式数を記載しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社株式の数
1	にし とも ひこ 西 智 彦 (1954年10月10日生)	1978年4月 野村證券投資信託販売株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 2012年2月 株式会社カープスホールディングス社外監査役 2012年11月 当社常勤監査役 2015年11月 当社社外取締役（常勤監査等委員）（現任）	3,200株
〔社外取締役候補者とした理由〕 西智彦氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、大手証券会社の企業部長・支店長を歴任しており、その豊富な経験を基に当社グループの経営を監督していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。			
2	もり うち しげ ゆき 森 内 茂 之 (1957年2月26日生)	1982年10月 プライスウオーターハウス公認会計士共同事務所入所 1998年7月 青山監査法人代表社員 2005年10月 中央青山監査法人理事 2007年5月 霞が関監査法人代表社員 2010年1月 同監査法人統括代表社員 2012年11月 当社社外監査役 2015年11月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2016年12月 加藤産業株式会社社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 太陽有限責任監査法人パートナー 加藤産業株式会社社外監査役 株式会社ダイドーグループホールディングス社外監査役	—
〔社外取締役候補者とした理由〕 森内茂之氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、大手監査法人において長年に亘り企業の監査に従事し、代表社員・理事を歴任された豊富な知識と経験を基に当社グループのコーポレートガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社株式の数
3	たか い けん いち 高 井 研 一 (1952年7月10日生)	1976年4月 株式会社群馬銀行入行 2007年6月 同行執行役員総合企画部長 2009年6月 同行取締役兼執行役員本店営業部長委嘱 2011年6月 同行常務取締役 2014年6月 同行専務取締役 2016年6月 一般財団法人群馬経済研究所 理事長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ヤマト社外監査役	—
〔社外取締役候補者とした理由〕 高井研一氏は、長年にわたる金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い知見を活かし、当社グループのコーポレートガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者は全員社外取締役候補者であります。
3. 候補者3名のうち西 智彦氏、森内茂之氏の2名は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。なお、西 智彦氏、森内茂之氏の両氏は過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
4. 責任限定契約について
当社は、西 智彦氏、森内茂之氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。このたびの候補者3氏の選任が承認された場合には、当該契約の継続及び高井研一氏と責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償限度額は法令の定める責任限度額となります。
5. 西 智彦氏、森内茂之氏の候補者2名は、東京証券取引所規則に定める独立役員（監査等委員である社外取締役）として同取引所に届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員（社外取締役）とする予定であります。
6. 「所有する当社株式の数」については、2019年8月31日現在の所有株式数を記載しております。

第4号議案 子会社である株式会社カーブスホールディングスの普通株式の現物配当（株式分配型スピンオフ）の実施の件

カラオケ事業及びカーブス事業の更なる企業価値の向上を目的として、当社が保有する株式会社カーブスホールディングス（以下、「カーブスホールディングス」という。）株式の全株式を、下記の通り、現物配当（金銭以外の財産による配当）により当社株主に分配すること（以下、「本スピンオフ」という。）についてお願いするものであります。

本スピンオフについては、税法上の適格要件を満たすために、株主に対して金銭分配請求権は与えないものであるため、本定時株主総会の特別決議による承認が必要となることが原則ですが、2019年10月9日付で産業競争力強化法に基づく事業再編計画の認定を経済産業大臣より受けておりますので、同法に基づく特例として普通決議による承認となります。

1. 現物配当（金銭以外の財産による配当）に関する事項

（1）配当財産の種類

カーブスホールディングス 普通株式

（2）配当財産の帳簿価額の総額

18,038,187円

（3）配当財産の割当てに関する事項

基準日を2020年2月29日（土曜日）とし、当社普通株式（当社保有自己株式を除く。）1株につき、カーブスホールディングス普通株式1株の割合で配当を行う。株主に対して金銭分配請求権は与えない。

（4）配当がその効力を生ずる日

2020年3月1日（日曜日）

（5）配当の条件

①カーブスホールディングスの普通株式につき株式会社東京証券取引所（以下、「東証」という。）の上場承認を得られること及び②新規上場に際してカーブスホールディングスの新株式発行（以下、「本新株式発行」という。）が実施される予定である（当該実施のために必要な決定がなされ、中止されていない。）ことを配当の効力発生の条件とする。

2. 本スピンオフの目的及び理由

当社グループは、「私達の使命は、進化させた有意なサービス・商品を常に考案し、そして全世界の人々に提供し続けることによって、豊かな余暇生活の実現と希望に溢れた平和な世界の構築に貢献することである。」を経営理念として掲げ、「健康」と「元気」をキーワードに、「既存業種新業態」の開発を成長戦略に据

え、「総合余暇サービス提供企業」として、「アミューズメント」「スポーツ・フィットネス」「観光・行楽」「趣味・教養」の4つの分野から事業を進めてまいりました。現在の当社グループの事業セグメントは、カラオケ事業、カーブス事業、温浴事業及び不動産管理事業で構成されております。

当社グループは2007年の上場以来、12期連続で増収増益を果たしてまいりました。経営環境の変化が速い昨今の状況を踏まえ、今後も現当社グループ（以後、本スピンオフ実施前のコシダカホールディングスグループを「現当社グループ」、本スピンオフ実施後のコシダカホールディングスグループを「新当社グループ」、本スピンオフ実施後のカーブスホールディングスグループを「新カーブスホールディングスグループ」という。）のカラオケ事業やカーブス事業を始めとする各事業セグメントにおける更なる成長を実現していくためには、それぞれの事業戦略を迅速かつ柔軟に推進していく必要があると認識しております。特に、2018年3月にカーブス事業のグローバル・フランチャイザーである Curves International, Inc. を買収したカーブス事業においては、今後の事業展開が国内外で多面的に広がることが想定されるとともに、日本国内においては高齢化が進展する中、健康寿命延伸、医療費や介護費の発生抑制などに向けた地方自治体や産学官との連携による事業拡大も期待されることから、単独でのガバナンス体制を一層強化、構築し、規律ある経営体制を確立することが今後の更なる成長のためには極めて重要と考えております。

かかる状況のもと、現当社グループの一事業セグメントとして事業を行っていたカーブス事業を、分離・独立させ、経営、資本及び上場のそれぞれにおける独立を図ることにより、着実な事業戦略の遂行及び成長の加速が可能になると考えていたところ、2017年度の税制改正により、株式分配型のスピンオフにつき、株式分配を実施する法人の譲渡損益や分配を受ける株主への配当に対する非課税措置並びに株主の譲渡損益課税の繰り延べ措置が創設され、一般的な子会社株式売却又は事業売却により独立を目指す場合と比べて税務面のメリットが大きくなったことから、本スピンオフによりカーブスホールディングスの分離・独立を行うことが株主価値の一層の向上のためには最適であると判断いたしました。

また、カーブス事業の成長のみならず、カラオケ事業においても国内外での更なる店舗展開やマーケティング施策、コンテンツ開発の推進等に新当社グループが経営資源を集中することにより、一層の成長の加速が可能になるものと考えます。本スピンオフにより、当社株主の皆様は、当社及び分離・独立するカーブスホールディングスの両社の株主としての権利を有し続けることが可能となりますが、上記の理由により、本スピンオフは新当社グループ及び新カーブスホールディングスグループの株主価値の向上に寄与するものと考えており、東証による上場承認が得られること等を条件として本スピンオフを実施することを決定いたしました。

3. 本スピンオフに関するその他の事項

(1) カーブスホールディングス株式の上場について

現物配当されるカーブスホールディングス株式に関して、株主の皆様の売買機会を確保する観点から、カーブスホールディングスは本スピンオフ実施前に東証に新規上場申請を行う予定であり、本スピンオフは、カーブスホールディングスが東証の上場承認を得られること等を条件としております。カーブスホールディングス株式の上場及びその時期については、今後の日本取引所自主規制法人による上場審査の結果、東証より上場承認を得られることが前提となるため、現時点で確約されたものではありません。また、本スピンオフは、本新株式発行が実施される予定である（当該実施のために必要な決定がなされ、中止されていない）ことを条件としております。本新株式発行が行われる場合、東証の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブック・ビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。なお、本新株式発行の時期は決定しておりません。

(2) 現物配当の日程

日程	内容
2020年2月27日（木曜日）	当社株式権利落ち日
2020年2月29日（土曜日）	分配基準日
2020年3月1日（日曜日）	現物配当効力発生日
2020年3月2日（月曜日）	分配実行日 分配されたカーブスホールディングス株式の東証での売買が可能となる日（東証上場予定）

(注) 上記は、現物配当及び分配されるカーブスホールディングス株式の東証における上場予定に関する日程であり、本新株式発行の日程は決定しておりません。

その他の本スピンオフに関するご注意事項につきましては、本定時株主総会招集ご通知とともにお送りしている「子会社株式の現物配当（株式分配型スピンオフ）及び特定子会社の異動についてのご案内」もご参照ください。

４．現物配当する株式の発行会社（スピントフされる会社）であるカーブスホールディングスの概要（2019年８月31日現在）

(1) 名称	株式会社カーブスホールディングス
(2) 所在地	東京都港区芝浦三丁目９番１号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 増本 岳
(4) 事業内容	カーブス事業（フィットネスクラブ事業）運営
(5) 資本金	20,018千円
(6) 設立年月日	2008年10月17日
(7) 大株主及び持株比率	株式会社コンダカホールディングス 100%
(8) 発行済株式総数（注）２	82,298,284株
(9) 新株予約権による潜在株式数	9,144,209株 増本 岳 5,029,315株（注）１ 坂本 眞樹 2,057,447株（注）１ 増本 陽子 2,057,447株（注）１

(10) 当社と当該会社との間の関係	資本関係	当社の完全子会社であります。
	人的関係	直前事業年度の末日における兼任役員として、当社の専務取締役である腰高 修及び当社の常務取締役である朝倉 一博の2名がおりますが、腰高 修は本定時株主総会をもって同職を任期満了により退任予定であり、朝倉 一博は2019年11月28日開催予定のカーブスホールディングスの第11回定時株主総会（以下「カーブスホールディングス定時株主総会」という。）をもって同社取締役を任期満了により退任予定のため、本スピンオフ実施後においては、当社とカーブスホールディングスの兼任役員は存在しない予定です。その他記載すべき人的関係はありません。
	取引関係	直前事業年度において、当社はカーブスホールディングス及び同社グループ会社との間で経営指導・ブランド使用契約やシステム使用契約等の取引関係がありますが、本スピンオフ実施時においては取引関係は解消されている予定です。その他記載すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	当社は同社を直接的に所有する親会社として、関連当事者に該当します。但し、本スピンオフ後は当社の関連当事者から外れることとなります。

(11) 当該会社の最近３年間の連結経営成績及び連結財政状態（2017年８月期はカーブスホールディングス単体）			
決算期	2017年８月期	2018年８月期	2019年８月期
純資産	3,170百万円	8,361百万円	7,742百万円
総資産	5,328百万円	37,402百万円	34,224百万円
１株当たり純資産（注）２	7,925,668.35円	20,903,445.64円	94.07円
売上高	1,472百万円	27,937百万円	28,036百万円
営業利益	994百万円	5,095百万円	5,436百万円
経常利益	996百万円	5,293百万円	5,242百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	997百万円	3,488百万円	3,706百万円
１株当たり当期純利益（注）２	2,494,139.16円	8,721,863.06円	60.89円
１株当たり配当金（注）２、３	7,500,000円	7,500,000円	49円
(12) 役員構成（注）４	代表取締役社長 増本 岳 取締役 坂本 眞樹 取締役 増本 陽子 取締役 松田 信也 取締役 腰高 修 取締役 朝倉 一博 常勤監査役 國安 幹明 監査役 山本 禎良		
(13) 上場	本スピンオフ実施前に東証に新規上場申請を行う予定です。詳細は、上記「３．本スピンオフに関するその他の事項（１）カーブスホールディングス株式の上場について」をご参照ください。		

(14) 本スピンオフ後の大株主及び持株比率 (当社の大株主及び持株比率) (注) 5	株式会社ヨウザン	25.9%
	腰高 博	11.2%
	NOTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	6.1%
	株式会社アイエムオー	4.6%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4.5%
	腰高 修	2.7%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2.4%
	THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2.2%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 9)	2.1%
	THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.6%

- (注) 1. 増本 岳、坂本 眞樹、増本 陽子のカーブスホールディングス役員3名は、その保有する新株予約権について、カーブスホールディングスの上場後速やかに権利を行使する予定です。なお、新株予約権の行使により取得したカーブスホールディングス株式について、カーブスホールディングス株式の上場の日から2年が経過する日までの間継続して保有する旨をカーブスホールディングスとの間で合意しております。
2. 2017年8月期及び2018年8月期の発行済株式総数は400株です。その後2019年8月期に、本スピンオフにおけるカーブスホールディングス株式の交付比率を、当社普通株式1株につきカーブスホールディングス普通株式1株とするために、カーブスホールディングス発行済株式総数を当社発行済株式総数（保有自己株式を除く）に合わせるため、82,298,284株まで増加させております。
3. 2019年8月期の1株当たり配当金には、2019年8月期末基準の予想配当金を含みます。
4. 2019年8月31日現在の異動子会社の役員構成を記載しています。当社の専務取締役である腰高 修は、本定時株主総会をもって同職を任期満了により退任予定であり、当社の常務取締役である朝倉 一博は、2019年11月28日開催予定のカーブスホールディングス定時株主総会をもって同社取締役を任期満了により退任予定です。そのため、本スピンオフ実施後においては、当社とカーブスホールディングスの兼任役員は存在しない予定です。本日現在、当社の社外取締役である寺石 雅英は、本定時株主総会をもって同職を任期満了により退任予定であり、カーブスホールディングス定時株主総会をもって同社社外取締役に就任予定です。また、カーブスホールディングスはカーブスホールディングス定時株主総会をもって監査等委員会設置会社への移行を予定しており、國安 幹明常勤監査役及び山本 禎良監査役は、カーブスホールディングス定時株主総会をもって同社監査役を任期満了により退任し、同社社外取締役に就任する予定であり、同社社外取締役として就任予定の寺石 雅英とともに、同社監査等委員に就任する予定です。
5. 2019年8月31日現在の当社の株主の状況を記載しています。本スピンオフによる現物配当は、基準日である2020年2月29日（土曜日）の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、カーブスホールディングス普通株式1株の割合をもって行われるため、ご参考として当社の株主の状況を記載しております。従って、本スピンオフの効力発生時点において、分配実行時のカーブスホールディングスの株主構成は基準日現在の当社の株主構成と同じになります。但し、上記「3. 本スピンオフに関するその他の事項（1）カーブスホールディングス株式の上場について」及び上記（注）1に記載の通り、本新株式発行に伴い発行済株式総数が増加する予定であるとともに、カーブスホールディングス役員である増本 岳、坂本 眞樹、増本 陽子の3名は、その保有する新株予約権について、カーブスホールディングスの上場後速やかに権利を行使する予定です。なお、カーブスホールディングス役員3名は、その新株予約権の行使により取得したカーブスホールディングス株式について、カーブスホールディングス株式の上場の日から2年が経過する日までの間継続して保有する旨をカーブスホールディングスとの間で合意しております。

５．カーブスホールディングスの連結財務諸表（未監査）

（１）連結貸借対照表

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2018年 8 月 31 日)	当連結会計年度 (2019年 8 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,308,728	5,350,073
受取手形及び売掛金	3,691,218	3,780,423
商品	921,760	898,663
原材料及び貯蔵品	5,798	2,154
その他	1,364,505	1,346,906
貸倒引当金	△13,188	△97,098
流動資産合計	12,278,822	11,281,123
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	204,346	211,560
工具、器具及び備品	120,651	111,578
有形固定資産合計	324,998	323,138
無形固定資産		
のれん	1,639,258	1,456,101
商標権	20,559,362	19,020,017
ソフトウェア	557,694	632,543
その他	1,234,126	974,676
無形固定資産合計	23,990,441	22,083,339
投資その他の資産		
投資有価証券	220,720	0
敷金及び保証金	240,126	245,807
繰延税金資産	304,555	273,159
その他	56,998	24,014
貸倒引当金	△14,394	△5,772
投資その他の資産合計	808,005	537,209
固定資産合計	25,123,445	22,943,687
資産合計	37,402,268	34,224,810

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年 8 月 31 日)	当連結会計年度 (2019年 8 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,033,694	2,106,050
1 年内返済予定の長期借入金	1,840,000	1,840,000
未払金	352,681	493,465
未払費用	322,332	326,542
未払法人税等	1,110,605	940,561
賞与引当金	194,262	198,227
預り金	1,748,225	1,801,177
その他	305,520	312,656
流動負債合計	7,907,321	8,018,682
固定負債		
長期借入金	16,100,000	14,260,000
繰延税金負債	4,982,988	4,153,324
資産除去債務	50,580	50,778
固定負債合計	21,133,568	18,464,102
負債合計	29,040,889	26,482,785
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,018
資本剰余金	—	18
利益剰余金	7,889,217	7,579,658
株主資本合計	7,909,217	7,599,694
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	452,160	142,331
その他の包括利益累計額合計	452,160	142,331
純資産合計	8,361,378	7,742,025
負債純資産合計	37,402,268	34,224,810

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 9月 1日 至 2018年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)
売上高	27,937,496	28,036,238
売上原価	18,013,100	16,531,702
売上総利益	9,924,396	11,504,536
販売費及び一般管理費	4,828,945	6,068,057
営業利益	5,095,450	5,436,478
営業外収益		
受取利息	2,656	457
為替差益	291,796	—
助成金収入	1,740	1,380
保険金収入	—	1,344
その他	42,570	6,255
営業外収益合計	338,763	9,436
営業外費用		
支払利息	27,981	62,416
支払手数料	102,200	1,000
為替差損	—	137,781
その他	10,959	2,121
営業外費用合計	141,140	203,320
経常利益	5,293,073	5,242,595
特別損失		
固定資産除却損	1,356	2,461
投資有価証券評価損	—	221,758
関係会社整理損	—	144,410
特別損失合計	1,356	368,630
税金等調整前当期純利益	5,291,716	4,873,964
法人税、住民税及び事業税	1,889,437	1,862,901
法人税等調整額	△86,465	△695,685
法人税等合計	1,802,971	1,167,215
当期純利益	3,488,745	3,706,748
親会社株主に帰属する当期純利益	3,488,745	3,706,748

連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 9 月 1 日 至 2018年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 9 月 1 日 至 2019年 8 月31日)
当期純利益	3,488,745	3,706,748
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	452,160	△309,829
その他の包括利益合計	452,160	△309,829
包括利益	3,940,905	3,396,918
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,940,905	3,396,918
非支配株主に係る包括利益	—	—

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

(単位: 千円)

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	20,000	8,400,472	8,420,472
当期変動額			—
新株の発行			—
剰余金の配当		△4,000,000	△4,000,000
親会社株主に帰属する 当期純利益		3,488,745	3,488,745
自己株式の処分			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			—
当期変動額合計	—	△511,254	△511,254
当期末残高	20,000	7,889,217	7,909,217

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	—	—	8,420,472
当期変動額			—
新株の発行			—
剰余金の配当			△4,000,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,488,745
自己株式の処分			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	452,160	452,160	452,160
当期変動額合計	452,160	452,160	△59,094
当期末残高	452,160	452,160	8,361,378

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	20,000	—	7,889,217	7,909,217
当期変動額				
新株の発行	18	18		36
剰余金の配当			△4,016,307	△4,016,307
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,706,748	3,706,748
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	18	18	△309,559	△309,523
当期末残高	20,018	18	7,579,658	7,599,694

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	452,160	452,160	8,361,378
当期変動額			
新株の発行			36
剰余金の配当			△4,016,307
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,706,748
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△309,829	△309,829	△309,829
当期変動額合計	△309,829	△309,829	△619,353
当期末残高	142,331	142,331	7,742,025

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,291,716	4,873,964
減価償却費	281,121	572,047
投資有価証券評価損	—	221,758
関係会社整理損	—	144,410
のれん償却額	20,415	80,009
商標権償却額	242,178	1,059,054
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△77	13,292
賞与引当金の増減額(△は減少)	49,773	3,965
受取利息及び受取配当金	△2,656	△457
支払利息	27,981	62,416
為替差損益(△は益)	△295,373	137,781
固定資産除却損	1,356	2,461
売上債権の増減額(△は増加)	△613,561	37,901
たな卸資産の増減額(△は増加)	11,486	24,947
前払費用の増減額(△は減少)	△106,164	58,685
仕入債務の増減額(△は減少)	162,423	67,727
未払金の増減額(△は減少)	65,167	161,364
未払費用の増減額(△は減少)	73,631	834
その他	84,985	△47,295
小計	5,294,404	7,474,869
利息及び配当金の受取額	15,639	457
利息の支払額	△17,117	△62,416
法人税等の支払額又は還付額(△は支払額)	△2,416,895	△2,091,373
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,876,029	5,321,537
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△137,325	△138,572
無形固定資産の取得による支出	△269,261	△274,079
長期前払費用の取得による支出	△15,085	△6,447
敷金及び保証金の差入による支出	△11,176	△8,897
敷金及び保証金の回収による収入	2,908	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入又は支出(△は支出)	△18,410,165	9,066
貸付金の回収による収入	2,200,000	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,640,105	△418,929

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	18,297,800	—
長期借入金の返済による支出	△460,000	△1,840,000
株式の発行による収入	—	36
配当金の支払額	△4,000,000	△4,016,307
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,837,800	△5,856,271
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,468	△4,991
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	78,192	△958,655
現金及び現金同等物の期首残高	6,230,535	6,308,728
現金及び現金同等物の期末残高	6,308,728	5,350,073

以 上

会場ご案内図

ニューピア竹芝ノースタワー1階

ニューピアホール

東京都港区海岸1-11-1 〒105-0022

電話03-3578-0041



交通 JR山手線・京浜東北線 浜松町駅北口より徒歩7分
都営浅草線 大門駅B1出口より徒歩8分
都営大江戸線 大門駅B1出口より徒歩8分
東京臨海新交通ゆりかもめ 竹芝駅より徒歩2分

(※) 駐車場のご用がございませんので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。